

別紙様式

組織評価の改善状況報告書

平成 30 年 4 月 4 日

評価会議議長 殿

国際連携推進機構長

組織評価に関する実施要項第10条に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成28年度の改善状況を報告します。

6-(1) 要改善事項
海外への派遣日本人学生数の増加に向け、日本人学生のニーズにあったプログラムなどを開発する必要がある。
6-(2) 要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
【学生交流部門】 グローバル人材育成のための全学的な改革の中で、各部局との連携のもと、協定校との研究室交流や海外インターンシップ等も含めた多様な派遣プログラムを実施する。特に、平成25年度より、かねてから学生の要望が高かった英国・中国での4週間の短期語学研修を春期休業中に実施する準備を行う。
6-(3) 改善状況
平成25年度から学部生・大学院生を対象に英国および中国の大学への春季短期留学を開始した。各年度の参加学生数は次のとおり。 平成25年度 英国 10名 中国 4名 平成26年度 英国 7名 中国 6名 平成27年度 英国 9名 中国(応募者が最少催行人員5人以上に達せず不催行) 平成28年度 英国 11名 中国(応募者が最少催行人員5人以上に達せず不催行) 平成29年度 英国 8名 中国 応募者なし 語学研修と共にホームステイ、文化体験など語学力の向上に加え、異文化体験、異文化理解を深めることのできるプログラムとなっている。また参加申込者には事前に3回のオリエンテーションを実施し、留学期間中の詳細なスケジュール、危機管理等について国際連携推進機構、旅行会社等からアドバイスをを行っている。
達成年度（予定を含む）
中国・フランスの単位認定：平成29年達成(本学以外の教育施設等における学修の単位認定に関する申合せ 平成30年2月1日一部改正による)。海外インターンシップ：平成28年度達成。クザ大学との教員の双方向の受入れ：平成30年度達成予定(Erasmus+により平成30年5月に3名の教員と1名の事務職員を受け入れる。また5月に本学から1名の教員と1名の事務職員をクザ大学へ派遣することが決定している。)